

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成26年度第4回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成26年10月24日(金) 午後2時から午後4時10分まで
3 開催場所	久居庁舎3階 301・302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 井面三砂、上田貴意、大井佳壽美、大川兼次郎、大幡貞夫、岡みち子、佐藤ゆかり、田中稔、中森堯子、服部孝、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 南浦康人、副総合支所長 青木好巳、 地域支援員 横田明人、地域振興課長 澤井尚、 同課産業振興・環境担当副参事 奥田哲也、生活課長 橋本剛至、 地域振興課地域支援担当副主幹 若林伸幸、 同課地域振興担当副主幹 高士健一、同課主査 中山千春
5 内容	1 これからのまちづくりについて 2 その他 ・久居庁舎整備の進捗状況について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長

皆さん、こんにちは。

お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、第4回目になります、久居地区地域審議会を始めさせていただきますと存じます。

なお、本日の会議日程につきまして、事前に調整をさせていただきましたが、桂山委員様、久世委員様、宮田委員様が所用のため事前に御欠席との連絡を頂戴しております。

また、近藤委員様につきましては、昨日、急用のため本日欠席ということで御連絡をいただいております。

出欠の関係について、なかなか都合の良い日が調整できず、たいへん申し訳ございませんでした。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、従前どおり御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、久居総合支所長の南浦から御挨拶申し上げます。

総合支所長

皆さま、改めまして、こんにちは。

本日は、お忙しい中を、第4回目の地域審議会にお集まりをいただきましてありがとうございます。

また、平素は、久居総合支所に対しまして御支援・御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

「新市まちづくり計画の変更案」につきましては、先月、9月26日に、大幡会長の方から市長に答申をいただきました。ありがとうございました。

今日の議題は、「これからのまちづくりについて」ということで、欠席の方が4名お見えになりますけれども、委員の皆様で意見交換をして、意見・提言をまとめていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それから、2つ目で、ポルタひさいの方で久居総合支所の庁舎整備をしておりますので、その進捗状況を御説明させていただきたいと思ひます。

それと、地域かがやきプログラム事業でございます。この日曜日ですが、天候は晴れでございます。久居まつりが二ノ町と緑の風公園の方で行われますので、よろしくお願ひいたします。

来月の16日には、ひさい榊原温泉マラソン、これが、昨年は1,728人のエントリーでしたが、今年は1,844人となり、100人以上増えてまいりました。ありがとうございます。

それと、来月の30日には、地域かがやきプログラムの最後のイベントになりますが、榊原温泉秋の収穫祭がございます。

委員の皆様には、事業に直接関わってみえる方もございます。ありがとうございます。

時間がありましたら、久居まつり、榊原温泉マラソン、榊原の収穫祭、これは沿道にたくさんのかかしも並びますので、ぜひお時間がありましたら来ていただきたいという風に思ひます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひを申しあげます。

地域振興課長

それでは、議事に入っていただきます前に、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

いずれも本日お配りさせていただきました資料でございますが、

・事項書

事項については、「これからのまちづくりについて」ということで本日はお願ひしたいと思ひます。

・資料1「「これからのまちづくりについて」に関する資料」

あと、資料Noはございませんけれども、平成24年9月に、津市総合計画後期基本計画に対して意見・提言をお願いしました際の、当審議会からの意見・提言書を参考に置かせていただいております。

・資料2「ポルタひさいの改修工事について」

・パンフレット2枚

「久居まつり」

「ひさい榊原温泉マラソン」

以上でございますが、不足する資料がございましたら、事務局の方へお申し付けいただきしたいと思います。

それでは、事項書に基づきまして、会議を進めていただきたいと思います。大幡会長様よろしく願いいたします。

議長 長 それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

今、総合支所長から御挨拶がありましたように、9月26日に、私が、久居地区を代表して、答申式に出席させていただきました。10地区からそれぞれ答申書が提出されましたことを御報告させていただきます。

本日は、11人の出席をいただいておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員でございますが、本日は、佐藤委員と田中委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 1 これからのまちづくりについて

議長 長 それでは、事項1「これからのまちづくりについて」に入らせていただきます。

委員の皆様において活発な意見交換を行っていただき、意見・提言をまとめていきますのでよろしくお願いいたします。

事務局から補足説明があればよろしくお願いいたします。

地域振興課長 これからのまちづくりについて、意見交換をしていただくための御参考としていただく資料等を用意させていただいておりますので、少し説明が長くなりますが、お許しいただきたいと思います。

今、審議会の会長様の挨拶にもございましたが、直接、1の項とは関係はないのですが、先だって、9月26日に答申という形で、会長様に出席していただきまして、市長の方へ、新市まちづくり計画の変更についての答申をしていただきました。

これについては、6月30日の第2回地域審議会のときに、計画変更の考え方についての説明を聞いていただきまして、その後、8月11日の第3回地域審議会で、示された変更案の説明を受け、また、内容について御審議をお願いしたところでございます。9月中に、正・副会長様で答申案を作ってください

まして、答申をしていただいた訳でございます。

御参考までに、今後の新市まちづくり計画の変更のスケジュールでございますが、10月中に変更案の県知事への協議を実施させていただきまして、11月の下旬頃になると思いますが、市議会の12月定例会へ変更案を、議案という形で上程させていただく段取りとなっておりますので、御報告させていただきます。

続きまして、事項1の関係でございますが、まず、参考資料を用意させていただいております。

資料1を御覧ください。

「これからのまちづくりについて」に関する資料ということで、前回の第3回地域審議会ですすでにお出しいただきました関連する御質問について取りまとめをさせていただいた内容が、その資料の主な内容でございます。

1枚目の津市総合計画後期基本計画・目標別計画（施策体系図）というのがありますが、これはちょっと飛ばしていただきまして、その次の、A3版の横書きの紙を御覧いただきたいと思います。

これは、前回、8月11日に出していただきました御意見を総合計画の体系図にならって整理させていただいた内容でございます。いずれも、委員の皆様が御発言いただいた内容をそのまま入れさせていただいておりますので、御参考に御覧いただきたいと思います。

前回、8月11日は月曜日でございましたけども、その前の土・日と台風がございまして、防災関係の御意見が多かったようにも思いますが、項目列記でA3の紙3枚に御意見を整理させていただきました。

それと、その次の、「これからのまちづくりに対する意見」というA4の紙を見ていただきたいと思いますが、これについては、最終的にまちづくりに関する意見・提言をどのようにまとめていくかということにも繋がっていくと思いますが、第3回目の会議でお出しいただいた意見を、「安全で安心して暮らせるまちづくり」とか、「豊かな文化と心を育むまちづくり」、「参加と協働のまちづくり」ということで、総合計画の施策体系にならって整理をしてみた1つの案でございますので、意見のまとめ方ということで、こちらも御参考にさせていただきたいと思います。

次でございますけども、前回の御意見の中で、桃園地区の避難所の開設の件で御意見があったと思いますが、その関係の資料を付けさせていただきました。

避難所の開設で、久居東中学校の体育館も避難所として開設してはどうかという御趣旨の御意見だったと思いますが、そのことについて、さる9月22日付けで、これは、例として資料は木造自治会に出させていただいた回覧を付けさせていただいておりますが、木造自治会様と新家自治会様にこのような回覧をさせていただきました。

その3行目でございますが、「今後避難情報が発令された場合には、桃園小学校体育館に加え、久居東中学校体育館も避難所として開設する」ということで御連絡をさせていただきました。

なお、次の頁でございますけれども、防災無線でございますとか、防災メールにつきましても、表の字が少し細かいですが、開設避難所といたしまして、久居東中学校を追加するというので改正させていただきましたので、御報告させていただきますと思います。

次でございますが、本日予め御欠席ということで御連絡いただいた委員様につきましては、事前に意見シートという形で御意見を頂戴しておりますので、その分を簡単に御紹介させていただきたいと思っております。

まず、桂山委員様でございますが、これは施策体系で言いますと、「参加と協働のまちづくり」になってくるのかなと思っておりますが、内容を原文のとおり入れさせていただいておりますので、お読みいただけたらと思っておりますけれども、ボランティアの関係、人材の関係で、いろいろな方の人材を活用する仕組みづくりといたしますか、組織の関係で御意見を頂戴しております。

次に、久世委員様でございますが、これは、市営浄化槽事業ということで、下水道がいない地域で、久居地域では西部地域でございますけれども、個人の合併浄化槽について市に帰属して維持管理を行う旨の地元説明会が、今、されておまして、その内容に係る御意見を頂戴しております。

次に宮田委員様でございますけれども、これは、「安全で安心して暮らせるまちづくり」また、「参加と協働のまちづくり」でございますして、排水の問題について、台風・水害等がたくさんありますので、その関係の御意見。それと、少子・高齢化を考えてボランティアの育成組織の立ち上げという観点で御意見を頂戴しておりますので、事前にいただいたこれらの御意見についても、本会議でこれから皆様に出していただく御意見と合わせて意見・提言の中へ入れさせていただくと考えておりますので、詳細については、お読みいただきたいと思います。

それと、最後になりますが、資料番号がないこの資料でございます。2年前の平成24年に、総合計画後期基本計画を策定する際に、この審議会からも意見・提言書を出していただいております。当時、委員として出いただいた方には御承知置きの内容かと思っておりますが、まず1番目に、「久居地域が目指すべき将来像」ということで、1頁から2頁の下ぐらいまでおまとめをいただいております。これについては、総合計画後期基本計画にそのまま原文どおり載せさせていただいております。

総合計画の中では、久居地域は、東の方が東部エリア、西の方が中部エリアの一部として位置付けがされておまして、2つのエリアのことについてそれぞれ将来像をまとめていただいております。

また、2番については、地域課題について留意する点として項目を列記していただいております。

さらに、3番として、地域かがやきプログラムに次の施策を掲げられたいということで、何頁かに亘ってまとめていただいておりますので、意見をしていただくための御参考にしていただけたらと思っております。

それでは、参考資料ということでお配りさせていただいた資料の説明は以上

でございます。本来でしたら、事前に送らせていただけたら良かったのですが、当日のお渡しということになって申し訳ありませんでした。参考にさせていただけたらと思います。

それでは、会長様よろしく願いいたします。

議長 どうもありがとうございました。

それでは、今から意見交換を行っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。御意見の方は、挙手の上、よろしくお願いいたします。

大川委員 私なりに4点ほど考えてきました。

まず、第1に取り上げていただきたいのは、久居地区の文化・行政の中心となるであろう久居ホールの早期実現というか、完成が第1番だと思っております。

久居ホールは文化の中心となるのは分かっているのですが、私達、成美地区の自治会関係者は、どうしても、その中に主たる行政機関を入れて欲しいという要望をしまいつておりますので、そういう点で、あえて、文化・行政の中心と言わせていただきます。

インターネットで調べますと、8月13日に有識者会議が1回だけ開かれただけです。整備計画が進んでいるのか、どうもそんなに進んでいないのではないかと思っております。はたして、当初の、32年度までに出来るのかと危惧をしております。

一刻も早く、文化・行政の中心である久居ホールを実現していただいて、久居地域のまちづくりの核としていただきたい。これが第1点目です。

第2番目として、今年も台風が2回ほど来ておりますが、やっぱり、インフラの整備に取り組んで欲しい。2点ほどあるのですが、まずは排水関係について、成美地区のことで申し訳ないのですが、相川水系の改修を基本的にしてもらおうのが筋なのですが、県、あるいは国に誓願・陳情してもらって、一刻も早く相川水系が改修されることを期待しております。

久居地域としては、近年の異常気象で、今までは1時間に50ミリという設計基準だったと思うのですが、これを1時間に80ミリという設計基準にしていただいて、古くなった排水路、あるいは側溝から順次改修整備して、排水路の再構築をお願いしたい。

また、開発によって、今まで浸いてなかった所が道路冠水するという事で、開発行政について、最近では、ミニ開発を何でもかんでも受けているということが見受けられますので、開発について排水に考慮するのはもちろんであります。この地域は開発をしないという、行政の強い姿勢を持ってもらいたい。

それと、交通インフラの整備にもう少し真剣に取り組んでいただきたい。最近、朝晩混雑していると感じられます。都市計画道路が見直されましたが、存続された都市計画道路については、すみやかに事業計画に上げていただいて、実現に向けて努力していただきたい。

特に、私ども、成美地区では、車の量が多くなって、朝晩の渋滞がひどいということで、特に取り上げたいのは、桜が丘から林歯科の前を通って明神へ抜ける、都市計画道路の20番で、「元町孝行井戸線」。桜が丘は、近鉄の線路まで道がついていますが、近鉄の件でおそらく二の足を踏んでいると思いますが、何とかして、近鉄を平面にするのか、高架にするのかを判断して、桜が丘から明神まで道路を整備していただきたい。

3番目に、空き家問題について取り上げていただきたい。

これからのまちづくりをするに当たっては、私の考えですけれども、空き家問題をほっておくことは多分できないと思います。私どもの組でも22軒ぐらい前はあったのですが、もう3軒は空き家で、アパートも4軒ぐらい入っていたのですが、それも空き家で、22軒の内に、3軒とアパートの4軒で15軒ぐらいになっています。若い人の世帯が少ないです。お年寄りが多くなって、将来的に空き家が至る所にあって、何も手がつけられない状況では、まちづくりをするに当たって困ると思います。益々人口が減少していく時代で、空き家が増えて来る状況で、私はどうやってしたらいいか分かりませんが、問題提起をしておきます。

4番目に、人口が減っていく、高齢者が増えていくということで、高齢者の方に安心して住める、住みよいまちづくりをお願いしたい。

出生率はそんなに上がっておりませんし、医療の進歩で高齢者は長生きになっております。私もいきいきサロンのお世話をさせてもらっておるのですが、本当に、高齢者、特に女性の方がお元気で来ていただいております。そういう面で、ソフト・ハードの面から、高齢者が安心できる住みよいまちづくりを行っていただきたい。

また、ちょっとお願いなのですが、高齢者の方はお元気ですので、色々な所で活躍できる場所を提供していただきたい。特に女性の方が活躍できる場を広げていただきたいと思います。

以上4点ほど、私の方で考えてきました。つたない意見ですみません。ありがとうございます。

議長 はい、貴重な意見をありがとうございました。  
他にどなたか御意見のある方。  
はい、佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 2点お願いします。

1点目は、今の大川委員の最後の意見。それから、このペーパーで前もって書いてきていただいている、桂山委員と宮田委員の意見にもありました、地域の人材の発掘・育成・組織化ということです。

こうした人材をまちづくり、ボランティアにぜひとも積極的に活かすような仕組みづくりをお願いしたいと思います。

現在、こうしたまちづくりとか、ボランティアというのは、合併後、センタ

一パレスの方に集約されてしまったような感じがいたします。

集約されたのはいいのですが、やはり、各地域でももっときめ細やかに取組をお願いできたらなと思っています。

地域の人材の組織化ということで、この間、私、久居中学校区の人権講演会を聴きに行っていました。

大阪の校長先生が来て、地域人材を活かして地域の子ども達を育てていこうという趣旨の講演会だったのですけれども、公民館がまちづくりの拠点としてしっかり機能しておりました。

ひるがえって、津市を見ても、どうしても公民館は高齢者の生きがい講座に留まっているような気がいたしますので、ぜひとも、こうした地域の今あるものを大いに活用して、まちづくりやボランティア活動を進めていっていただけたらなという風に思いました。

2点目ですが、先ほど大川委員から久居ホールの件についてお話がありました。文化と行政の拠点にということでしたけれども、この土地はたいへん狭いので、人数を少しでも多く収容して、駐車場も確保してということになりますと、行政機能は窓口機能のみにしてもらえたらなというのが、私の率直な意見です。

文化の拠点は久居ホール、行政の拠点はポルタをお願いできたらなと思います。せっかく立派に引越をしていただきますので、仮住まいではなくって、長期に亘ってポルタが行政の拠点となっていたらなというのが私の意見です。以上です。

議 長 ありがとうございます。  
他にどなたか。  
はい、井面委員、どうぞ。

井 面 委 員 1月からポルタの方へ久居総合支所が移転するということで、今、市民課が行っています納税証明などの業務は、ポルタだけで、他ではやっていただくということではできないのでしょうか。例えば、福祉会館の中とかでもう1か所できないのでしょうか。お訊ねします。

議 長 はい、事務局の方よろしく申し上げます。

地域振興課長 窓口業務については、1月のポルタ移転後につきましては、ポルタの1階へ市民課なり福祉課が行きますので、そちらの方でお願いしたいと思います。

今、おっしゃりました、総合福祉会館とかに窓口を設けるということは考えておりません。

井 面 委 員 わかりました。またホールが出来てから、そこへ造っていただくということですね。



地域振興課長

そうですね。

議長

よろしいでしょうか。

それでは、先ほどからボランティアという言葉が出ております。

ボランティアにも色々ありますけども、現在、ボランティア組織は、踊りの組織とか、手品とか、例えば、私の青少年・子ども達のための活動とか、ガイド会とか、いろいろな組織があります。

現在、久居地区におけますボランティアの団体は、登録されていますのが、17でしたかな、23でしたかがありまして、毎月1回、総合福祉会館にて連絡会を第2土曜日にやっております。(※津市社会福祉協議会久居支部で確認：現在39団体が登録)

正直言って、各団体は、高齢化とか、いろいろな予定もありますので、その会議に出席されます方は、いつも同じ顔ぶれが多いです。そういうことで、その団体に所属している一般の会員も参加してくださいということで、名称も役員会からボランティア連絡会に変更しまして、登録されている団体の会長も一般会員も来てくださいと呼び掛けしているのですが、なかなか集まらないというか、毎月同じ顔ぶれが集まっているというのが現状です。

それと、年に2回、「あーい・愛」という機関誌を発行しております。

そういうことで、久居地区にボランティア団体があるということを知っていただきたいという事が1点と、それと、いろいろな団体がいろいろなイベントをするにつきまして、大きなイベントになれば、自分のところに会員がたくさんいる団体は良いのですが、そうでなければ、その日だけでもお手伝い願いたい、協力していただきたい、力を貸していただきたいというお願いのボランティアがある訳ですね。

今度の久居まつりで、久居地区の3つの中学校に声掛けをしていただきまして、それぞれの中学校からボランティアが来ていただけます。詳細につきましては、久居中学校が11名、久居東中学校が6名、久居西中学校が6名ということで、合計23名の中学生のボランティアが、久居まつり、特に駅東のふれあいまつりでお手伝いを願います。

それと、一般的に、ボランティアですと、個人的に登録されたボランティアもございます。それはどこに登録してあるかと言いますと、社協に個人的に登録してあります。

話は戻りますが、久居まつりで、去年は、自衛隊とか久居農林高校の生徒にお願いしましたが、今年は都合が悪いという事で、今年は社協にお声掛けしましたら、一般のボランティアの方が2名お手伝いしていただくことになりました。それと、社協の方から、芸濃の方の企業でボランティアをしていただけたということ聞きまして、企業の職員が2名、久居まつりに参加していただきます。

そういうようなことで、私が思いますのは、企業がありますよね。企業の地

元へのCSR（※企業の社会的責任）といますか、社会貢献というような観点から、普段から企業とのパイプを作っておくことが大事であると思います。

久居にもたくさん企業があります。何百人も従業員がいる企業もありますので、そういう所と普段からコンタクトを取っておいて、いざとなればお願いするというようなことも一つの方法であると、私は思っております。

そういうようなことで、今、ボランティアの現状につきましてお話をさせていただきました。

議長 他にどなたか。

森下委員 どうですか。

森下委員 私は、観光ボランティアガイドをやっていますので、その話をちょっとだけさせていただきます。

久居城下案内人の会といいまして、結成して丸6年になります。会員が現在20名で、今事務年度の上期の実績は、観光ガイドが12回、紙芝居などが5回で合計して17回で、お客さんは延べ1,250名ということでございます。

この半年間の中に、「久居のお殿様」という演題で、椋本先生に講演をいただきました。これは予想外にお客さんが大勢来ていただきまして、270数名のお客さんがございました。ありがとうございます。

今事務年度から、立成公民館の地域力創造セミナーで、私達ガイド会が先生役で、久居歴史巡りという講座を受け持ちさせていただいております。年4、5回の内容でございまして、久居の名所・旧跡を御案内させていただいております。

また、創作紙芝居も、現在9本ございまして、皆、この地域に関連する紙芝居でございますけれども、これをサロンだとか学校とか介護施設だとかそういった所でさせていただいております。非常にこれも好評でございます。

また、新しい事業としては、久居の昔話といますか、民話というか、そういったものを勉強して、過去に随分発掘していただいているようですので、そこら辺を参考にさせていただいて、「語り」をさせてもらおうべく、今、図書館の大人の音読会という講座がございまして、それに我々の会員何名かが行って勉強している所でございます。

現状と活動の紹介をさせていただきました。

常々感じているのは、会員をもっと増やしたいのですが、他の近隣の所に比べて、人口の割に我々の会員が少ないです。だんだん高齢化しており、お客さんと一緒に歩けないとか、現役で仕事をしている人もおりますが、そういった人達は、会費を納めるだけという会員になっております。

歴史ファンは、山ガールと同じで、ものすごく大勢いるのですが、一歩超えて、地元でお客さんを御案内するという、いわゆるボランティアということになりますとまた別格でして、なかなかそこへ足を踏み入れていただける方は少ないです。

自分自身も余命何年か分かりませんが、短いはずでございますので、余生をどのように過ごすかということになりますと、地元にはばかり居るよりも、京都、奈良とか、北海道とか九州とか、海外旅行とかをしていた方が楽しいとは思いますが、そこら辺の、残った時間の使い方ということで皆さん二の足を踏まれているという風に思います。それは個人の判断でございますので、やむを得ないといったらなんですけども、仕方がないかなと思ったりしております。以上でございます。

議 長 他にどなたか。  
なければ、岡委員どうですか。

岡 委 員 大川委員の方から出ておりました空き家問題の件で、私も、空き家の利活用に若い世代を外部から受け入れて、新しい感性で管理してもらおうということや、高齢者の憩いの場造りにする方法がないかなということで、皆さんに良い御意見があればお聞きしたいなと思います。

そうすることによって、地域住民の救護とか救援、また、防犯及び支援等が可能になる。地域防災、地域の活性に繋がっていくのではないかと思います。

超高齢化社会に向けてですけれども、健康寿命を延ばす。今は、平均寿命は延びておりますけれども、健康寿命はまだそこまで延びていないので、ぜひ、健康寿命を延ばすために、高齢者がかがやいて生活できるまちづくり、これも大川委員から出ておりましたように、医療費とか介護保険費の削減になるということで、考えていきたい1つだと思います。

それと、過疎化が進む中で、農地の荒廃を防ぐにはどうしていったらよいか。若者や定年後の就農を促進して、農業経営の育成や支援を地域ぐるみで取り組めるようなまちづくりをしていただくと、農業・農地の維持管理が可能になると考えております。

それと、獣害対策の強化ですが、これは他の地区ですでに始まっており、久居地区でも獣害対策は強化されつつありますが、その後の、お肉の加工とか販売について、久居には久居農林高校という良い高校がありますので、その生徒さん達とタイアップして、相可高校のように、何か特産として考えていけるものはないのかと思うのですが、どのように皆さんはお考えでしょうか。

それと、太陽光発電が、今、急増しておりますよね。屋根だけでなく、至る所で、農地などにもたくさん設置されております。太陽光発電を増設することによって今後の農地はどうなっていくのか、このままで良いのか、皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

あと、少子化の問題ですけれども、今、大幡会長が榊原の方で自然学校をしていただいておりますよね。確かに、こちらの西部地区は、自然の宝庫だと思います。

それで、自然観察だとか、天体観察、それから科学・音楽等で子どもの興味を引き出して、個々の特性を活かし、学力の向上に貢献できるまちづくり、両

親がこの地域で子どもを育てていきたいなというまちづくりができれば、人口の方も増えるであろうし、少子化対策の一助にもなるのではないかと考えます。

もう一点、女性がかがやくために、地域の中で、最初の一步として、自治会運営に女性も参画していくように、行政の方から自治会の方に、自治会の運営に女性を何人入れてくださいという提案をしていただけると、女性もそこでもいろいろな意見を出していただけるでしょうし、女性も地域の一員としてしっかりと頑張っていかなければいけないと思っただけだと思いますので、その辺のところを提案させていただきたいと思います。

議 長 ありがとうございます。  
今の御意見に対して、私はこう思いますよというような御意見はありますか。  
また、今の事に対しまして、私はここまで知っていますよという御意見がありましたらお話しください。

議 長 1点よろしいですか。  
間違っていたら、行政の方で修正をかけてください。  
獣害対策ですけど、今、いろいろ、県から市の方へ来て、各地区で、当然、久居地区もそうですし、美里でもそうですし、美杉はしかりですし、いろいろな獣害対策をしておりますけども、捕っていただいて1頭いくらというようなことで買い上げをするわけですよ。精肉にしますのは、牛肉はちゃんとしたルートで来ておりますが、そういうのは野獣ですので、自分がさばいて食べる分にはよろしいが、いざそれを例えばレストランに卸すとか、営業的なことに、肉を販売するということになってきますと、ちゃんとした加工場で、食べてもよろしいということにならないと、販売は出来ないわけです。  
今、どこにあるかということ、津市では美杉しかありません。県が認定しているというか、許可している加工場は、久居にはありません。美杉にあります。そこへ持って行って、そこからレストランに卸しているというそういうルートがあります。

自分達が食べる分には良いのですが、実際それを肉として販売するには、ちゃんとした施設が要って、県の許可がいるということでございます。

それと、鉄砲で撃ったのはぜんぜん肉にならないということです。生け捕ってすぐに血抜きしないと、肉に血がまわると商品としてぜんぜんだめですよということでございます。なかなか難しい面があります。正直って、簡単であれば、県サイドであちこちに加工場を一杯造っているでしょうし。

そういうことで、牛肉と違い、鹿や猪の肉はものすごく難しいらしいです。

岡 委 員 獣害対策、獣害対策といって、捕った後の肉の処理ができなかったらそれをどうするのですか。

議 長 焼却ですね。

岡 委 員 焼却もむやみやたらにできないのではないですか。

議 長 ごめんなさい。どうしているか詳しいことはわかりませんので、行政サイドの方でわかりますか。

総合支所長 詳しくというか、あまりわからないかもわかりませんが、猟友会さんは、鉄砲で撃った部分については、必要な部分は、例えば、肉を取ってあと残りは、あの人達は、山に埋めてもいいというような許可というか、許可はないですけども埋めて処理をしております。

今、大幡会長がおっしゃられましたように、自分達で食べる分は良いのですが、販売となると、きっちりと衛生管理の行き届いた施設で解体処理をして、雑菌とかがないようなかっこで処理をしたものでないとだめです。ただ、個人的にやりとりするのはOKです。

それで、獣害対策ですが、去年、一昨年でしたか、ドロップネットというのを、市長が新聞にも載ったと思いますが、18m真角の網があるのですが、そこに餌を置いておいて、餌づけをして、鹿が中へ入ってきた時に、パソコンから映像を見ていて、ポンとスイッチを押すと磁石でひっついていて部分が離れて落ちるのです。それをこの9月までは片田地区にあったのですが、それをこの10月に榊原4区の方に移設をしまして、11月1日から猟期が解禁になりますので、これに合わせて今、餌づけをしている最中でございます。

ただ、餌づけをしても、捕って殺すだけで、販売はできません。だから、榊原とか美里に、大幡会長がおっしゃりました保健所が認可をした加工場ができれば販売ルートにも繋がりますし、例えば、北海道のエゾシカなどでは、ドッグフードにされて流通しております。鹿肉は低脂肪低たんぱくということで、太らなくていいということで、犬も今は良いものを食べていて、犬にもいろいろな病気がありますので、鹿肉がドッグフード、キャットフードとして結構人気があるみたいです。

そういう形で、榊原とか美里に加工場が出来たら本当にいいかなと思います。そうしたら、今、言われたように、久居農林高校に商品開発してねとお願いができれば一石二鳥になるのですけど、そこら辺は承りましたので、何とか提案していきたいと思います。

議 長 はい。他に御意見のある方。

中 森 委 員 別の意見でもよろしいですか。

私は、文化協会の関係ですので、いろいろと皆さんに御協力をお願いしたいと思います。

この前、三重大学でアート芸術劇場ということで、4日間の研修を募集していただいて、大月教授とか松浦さんとかで、朝の10時から18時30分まで

4日間行かせていただきまして、勉強させていただきましたが、久居のホールについては、関わる人が、こういう研修を勉強すればいいなと思いました。

その研修で、ある方が、久居ホールのことをぜんぜん知らないと言われました。劇場を勉強しようとしている方が、久居ホールのことを知らないということにショックを受けました。

だから、久居ホールについても、水の問題についても、私達は審議会に出させていただきますので、桃園地区がたいへんだということもわかりましたし、そういう意見を出せば、行政が、久居東中学校の避難所を開設するようになったことも現実的に把握できますが、普通に住んでいる市民は、そういうことをあまりにも知らない、そんな人がいっぱいいるのではないかと思います。

久居ホールにしても、久居まつりのあり方一つについても、どこまで市民の中に浸透しているか、理解されて物事が運んでいくか、それに私は疑問を感じました。

久居まつりについて、駅東の公園で多くの方が出席されるなら、私達の盆栽もやらせてほしいと担当の方にお伺いしたのですが、あそこでイベントに参加させていただくに当たり、消防署とかいろいろな問題があるのですね。だれでもあそこでやりたいから参加できる、人数制限は当然あるのですが、あそこでやりたい方はたくさんいると思います。でも、その詳細については、そこで何かをしたいと思っても、どういう経路で、どういう人がやっているのかわかりません。そういうことも、詳細を皆に、こういう風な決まりがあって、こういう風にしないと出られないとか、これやったら私達が出られるかなということ、もうちょっとわかるように行政の方で考えていただきたいと思いましたので、よろしく願いいたします。

議 長 ちよっとお訊ねしますけども、中森さんが言われているのは、草花でしたか。出すのは。

中 森 委 員 久居文化協会で、文化祭で造園の人達が展示会をしますので、山野草ですね。あれだけたくさんの方が来るので、ここでもやってみてはどうかということで、お話を伺いに行きました。  
なかなかスペースがなくて、消防署が許可をくれないと言いました。

議 長 消防署の許可というのは、飲食の場合ですね。火を使う場合に申請が必要です。

産業振興担当副参事 特に食べ物以外で消防が入ってくるのは考えにくいのですが。  
組織についてですが、久居まつり実行委員会というのがございまして、その下に運営委員会がございまして。  
その中で、協議して出店とかいろいろな催し物を決めさせていただいております。

これまでは、二ノ町会場しかやっていなくて、キャパも3万人ということで、狭すぎて以前から危険と言われておりまして、それと、出店につきましても御希望どおりさせていただいていないということもございましたので、その辺も踏まえまして、今年につきましては、駅東口の緑の風公園にも会場を設けまして、2会場でやらさせていただきました。

新たに戸木のかんこ踊りとか、榊原の湯の瀬太鼓とかですね、そういった方にも参加していただけるようになりましたので、そういった面では、これからどんどんと参加したい方には出ていただいて楽しんでいただくことも考えていく必要があるかとは思っております。

議長 ありがとうございます。よろしいですか。

中森委員 参加希望者がどちらに申し込むとかは、漠然としているので、一般の人にはわかりません。それで、もしできれば、広報に募集をかけるとかはできないのですか。

産業振興担当副参事 出店とかの御希望の方につきましては、久居総合支所の産業振興担当が事務局をやっておりますので、こちらの方に言っていただきます。

ただ、決定させていただくのは、事務局の方で決めるわけにはいきませんので、これは、運営委員会あるいは実行委員会の方で決めさせていただく形になるのですが、そういったお話をいただくのは、産業振興担当の方へ言っていただければ、その会の方へお伝えすることは可能です。

議長 佐藤委員どうぞ。

佐藤課長 情報発信がなかなかされていないということで、久居地域でも、久居地域だけの広報を年に何回か出していただいていますので、そういった団体の情報をできるだけそこに載せていただくようにしていただけたらと思います。

それから、先ほど、空き家問題ですとか農地の荒廃の問題とかがありまして、そこでネックになってくるのが、個人の財産だということになってきますので、他所の自治体でもやっているような空き家条例ですとか、農地を集約したり大規模経営したり企業化したりというようなことにも、行政がやり易い制度を作っていたらと思います。

それからもう1つ、ボランティアで人材不足というのが、あちこちの委員さんから言われましたけども、これも、どこかの町で介護のポイント制度みたいなのをやっている所があったかと思っておりますので、ボランティアのポイント制度を導入して、「今日はこっこのイベントで人が欲しいんだ。じゃあ何ポイントで。」というような感じで、持ちつ持たれつでやって、企業についても、人を出していただくだけでなく、ポイントをお金とか割引で還元するとか、そういうようなことで企業にも支援の取組をしていただくとか、そういった制度を

しないとなかなか人は動かないので、そうしたことを行政にもお願いできたら  
なと思います。

議 長 ありがとうございます。  
他に御意見は。  
井面委員どうぞ。

井 面 委 員 先ほどの岡さんの御意見のなかで、太陽光発電の問題が出ていましたが、久  
居の明神町などを歩いているとあちこちで太陽光発電が出来ていますが、あ  
の工事は、中電と施主さんとの問題でしょうか。行政の方に確認申請とかを出  
すとか、固定資産税とか、そういうような問題はないのでしょうか。

産業振興担当副参事 太陽光発電の関係につきましては、先ほど農地と言ってみえたのですが、農  
地はできないということになっていますので、当然、農地転用の申請をしてい  
ただいて、許可をとっていただき、雑種地等にさせていただいて設置していただ  
くという手続きが必要になってきます。

それと、当課の方に聞きに来てみえるのは、農業委員会を通しての申請の仕  
方ですね。それで、その許可を得てから中電との交渉に入っていただくという  
ことでみえております。

井 面 委 員 それで、税金はかかってこないのですか。

産業振興担当副参事 固定資産税の関係の御質問だと思いますが、農地から雑種地等に変わります  
と、当然、地目が変わりますので、用途が変更になりまして、評価額が変更に  
なります。

ただ、市街化農地の場合と、調整区域の農地と違うのですが、一般的には、  
雑種地等になった方が上がると考えていただいた方が正しいと思います。

井 面 委 員 設置した分についてはどうなのですか。

産業振興担当副参事 一定の額を超えたら、償却資産税の対象になると思います。

井 面 委 員 無限にそういうような許可を出していると、これから問題にならないでし  
ょうか。九州の方では、突然、電力会社が買わなくなったと新聞に載っていま  
した。

総合支所長 土地の固定資産税は、多分、農地転用しますと、今、雑種地と言いましたけ  
ども、宅地並み評価をしますと思いますので、相当上がると思います。

それと、償却資産税というのがございまして、これは、最低が多分150万  
円だと思いますが、それを超える部分に対して標準税率の1.4%の税金がか



かると思います。

あとは、電気は、太陽光発電をいくらで買い上げているのかわかりませんが、約40円だと思うのですが、我々電気の消費者は、1アンペア25円ぐらいで買っていると思うのですが、40円ぐらいで中部電力が買い上げて我々に25円で売っているということは、極端な話、我々の電気代が近い将来値上げをしてくるのではないかなと。中部電力は損をしません。高く買って、我々に高く売ることになります。そういうことになれば、我々の生活が苦しくなるのかなと思うのですが。中部電力はわかりませんが、九州の方ではやめということになっているので、こちらの方もそういう形になってくるとは思います。

議長 大川委員どうぞ。

大川委員 それに関連して、あれは工事届だけでしょうか。工作物にもならないのでしょうか。

微妙な所だと思いますが、工事届もいらないですかね。

総合支所長 開発するのに我々が思っているのは、1,000㎡を超えると開発許可が必要だと思いますが、それ以下だと多分何も要らないと思います。大規模な所を開発されると要ると思っています。ちょっとそこら辺は担当ではないので、詳しくはわかりません。（※後日、開発指導室に確認：開発許可は不要）

大川委員 多分、1,000㎡までは何もいららないと思います。

ちょっと補足しますと、あれは、申し込んだ時点での金額になりますので、建てる前にようけ申し込んでいる人がいます。それで、あんまり多くなってしまったので、電力会社が困ってしまって、根を上げてしまったようです。

将来的には、結局、私ども電気を買っている者が負担しますので、おそらく規模が縮小されて、おのずと適正な数に調整されると思います。

それと、岡さんが言われた、自治会に女性をとということですが、私のところの自治会は、女性の会長さんでございまして、私も喜んでおります。

私も以前自治会長をしていたときに、女性の方もなるべくなくってくださいと言っても、なかなか遠慮して手をあげられません。なっていたら、それなりに活躍していただいて、会議等も出てもらえますので、私も、女性の方に頑張ってもらって、活躍して欲しいと思いますので、行政の方も女性が活躍できる手助けをしていただき、この審議会では大分女性の方がおりますが、いろいろな会では女性の割合を半分にするなどして、なるべく平等にという形をお願いしたいと思います。

議長 どうもありがとうございました。  
それでは他に。

上田委員どうですか。

上田委員

私、この地域審議会というのがよくわからないのです。

というのは、何もテーマがなしに、皆が言いたい事を言っているように思いますが、何かを絞って討議をするのが審議ではないかなと思いますか。

地域振興課長

今、御質問がありました。今回の場合は、新市まちづくり計画の変更案の諮問に関わって、新市まちづくり計画自体は、端的に言いますと、合併後10年間の合併特例債期限を5年間延長するという事で、その延長するという行為が変更にあたりますので、その事を諮問させていただいて、適当かどうかを判断していただいたわけですが、当然、それに関わっては、新たな今後のまちづくり、一口にまちづくりと言っても、まちづくりという言葉のはっきりした確たる定義はないのですが、今も御意見を前の黒板にメモさせていただいたように、ハードからいきますと、インフラであるとか、この地域では久居ホールの問題とか、ソフト的なことになると、人材、ボランティアの話を沢山出していただきました。

答申とは別に、今後のまちづくり、例えば、1年以内に解決、来年度予算に反映できるようなものもあるでしょうし、総合計画の残り、今年度を入れますとあと4年ですが、4年以内に解決できるものもありますので、そういうことについて御意見を頂戴したいということ、第2回目の地域審議会で本庁から説明させていただいた時に問題提起があつて、今回の地域審議会で、「これからのまちづくりについて」というテーマで意見交換をお願いしております。

過去には、地域防災の関係とか、ホールのあり方について、皆さんでテーマを設定していただいて審議をしていただいた経緯もございます。

地域審議会の役割については、きちっと位置付けがされておまして、「地域審議会の設置に関する協議」というものがありまして、所掌事務として、新市まちづくり計画とか基本構想、総合計画ですね、それに関する市長の諮問に応じて審議し、答申するという役割が1つ。もう1つは、設置区域に係る、つまり久居地域ですけども、設置区域に係る新市まちづくり計画の執行状況に関する審議とか、公共施設の設置及び管理運営に関する事とか、地域振興の施策に係る事とか例示されておまして。

その他審議会が必要と認める事項ということが列記されておまして、これは、テーマを絞って、それぞれの所管区域のまちづくりについて審議をして市長に意見をすることができると書いてありますので、今回は、こういう審議の仕方ですけども、今後、御提案、問題提起をしていただいて、こういうテーマで審議をしたらどうだろうということで、皆さんで決めていただいて、その内容を取りまとめて、意見・提言していただくこともあると思いますので、もし良いテーマがありましたらお願いしたいと思います。

議長 ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。  
他にどなたか御意見がありましたら。  
大川委員どうぞ。

大川委員 冒頭で言わせていただいた、久居ホールについて、8月13日に有識者委員会が1回開かれたと思うのですが、その後どのようなになっていますか。

地域振興課長 つい最近、平成26年10月の日付なのですけども、(仮称)津市久居ホール整備有識者委員会のニュースレターが発行されました。

8月13日に第1回目の有識者委員会がありまして、4人の委員さんを選任したほか、久居庁舎のこの場所を施設見学したという記事が載っていますので、用意してお配りさせていただきます。

第3回目の委員会を10月中に開催するというのを文化振興課の方から聞かせていただいております。

なお、行政のその他の関係でございますけども、先般の9月議会の定例会でもホールに関する御質問をいただきまして、私どもでは、財源ですね、合併特例債の活用ということもございますが、それだけでは全体の財源がまかなえませんので、国の都市再生整備事業というのを活用して、そこで交付金がでますので、それを国の方で採択していただけるように、並行して計画づくりをさせていただいております。今年中に国と事前協議をしたうえで、交付金の申請をして、年度替わりぐらいの時に本申請をして、来年度前半で採択していただけるように、今、作業を進めております。

これから協議ですので、採択していただけるかどうかはわかりませんが、事業範囲としては、ここの庁舎の取り壊しと、その次のホールの建設、それと、従前の久居市民会館の取り壊しと、その跡地への広場整備、それと駅東については、防衛さんと用地交換を実施するとともに、防災広場でございますとか駐輪場の整備でございます。

東口の駐車場については、その交付金事業には入れずに、企業会計で市営駐車場というような形で検討しております。

それと、エリアがいろいろと分かりますので、エリア間の街路整備とか、排水路対策を若干盛り込ませていただきまして、まだ途中の段階でございますけども、それを進めさせていただいております。

今、お手元に、冒頭で申し上げましたニュースレターを配らせていただきますので参考をお願いしたいと思います。

第3回目のホールの有識者委員会でございますけども、10月22日に3回目が開かれということでございまして、議題としては、「求められる機能及び事業のあり方について」ということで開かれたという通知がありましたので報告させていただきます。

大川委員   ありがとうございました。  
確認ですが、ようするに、年度末といたしますか、3月末にはまとめるということ、理解してよろしいですか。

地域振興課長   そうです。

議   長   ありがとうございました。  
森下委員どうぞ。

森下委員   自治会と行政とは持ちつ持たれつと言いますか、いろいろと協力しあって、住みよいまちづくりに努力していただいておりますけれども、自治会連合会久居支部の現状と、今後、行政への影響はどうなるのか、そこら辺を差し支えない範囲で教えていただければと思います。

生活課長   津市自治会連合会久居支部の御質問をいただいたと思います。  
これにつきましては、現状では、事実上の休止状態ということになってございます。  
と申し上げますのは、今年の1月に西部地区の自治会から脱会したいというような申し出等がございまして、その議論を1月、2月、3月と5回ほど役員の皆さんでしていただいているうちに、たまたまその役員の任期が3月末で切れてしまいました。  
というところで、役員の後任者が決まらないまま、3月末を超えてしまいましたので、そのまま休止状態に入ってしまった。  
これにつきましては、どなたからも、今後、このまま休止状態にしようとか、解散しようとか、そういうような議論がありませんでしたので、事実上の休止状態ということになってございます。  
それで、後段の行政への影響はないのかということですが、もちろん、影響ははっきり言ってございます。いろんな御意見を伺うときに、久居支部としてのまとまった御意見を伺うことができませんし、いろんな実行委員会におきましても、自治会代表として、今までは、久居支部の会長様になっていただいておりますが、そういうこともできません。ということで、自治会としての御意見が上がりにくくなっています。  
逆に、役所から周知していただくことも、こんな言い方はあれですけども、上から下ろしていくというような手順が踏めなくなりましたので、7地区の連合会長さんに直接お願いに伺うというような手順を踏むようになってございます。  
今現在も、久居支部を再興しようじゃないかという特段の動きはございません。  
いろんな御事情があるようでございますもので、今のところその推移を見守っておるというような状態でございますので、よろしく御理解をいただきたい

と思います。

議 長 森下委員どうぞ。

森 下 委 員 支部全体が休止状態という理解でよろしいですね。何々地区自治会連合会が抜けたという訳ではないのですね。

大 川 委 員 ちょっとだけ、私が知っている範囲でよろしいですか。

私は、自治会の成美地区の幹事をしております大川ですけども、今、生活課長が言われたように、1月に、西部地区の、榊原、戸木、栗葉の3地区が抜けたと言われました。それで、役員会議で、その時の会長さんなどが、それは認めると言われ、今のところ、西部地区の3地区はまとまっておられます。この方たちは独自で本庁や久居へ陳情などを行っております。あとの4地区については、まとまらず、それぞれが個々に活動しております。

冒頭で言わせていただいた、久居ホールのことについても、成美地区だけが言うだけで、他の地区の方は、何も言いません。関心がないのか、行政に任せておけばよいと思っているのか、どちらも正解だと思いますが、私どもの地区だけ、ポルタに行ったら不便であるので、ちょっとでもホールの方に行政機能を残してほしいと頑張っています。

したがって、個々の連合会が、陳情なり活動しております。

解散式をしなくてよいのかという話もあったのですが、うやむやで済んでいる状態で、私どもも困っておりますし、行政も困っていると思います。

だから、恥ずかしい話で申し訳ないけども、誠之、成美、立成、桃園地区の連合会は、ばらばらで動いているというのが現状でございます。

森 下 委 員 そうすると、年何回かの自治会だよりは、これからは出ないのですか。

大 川 委 員 多分、支部で出していた自治会独自のは出ません。

佐 藤 委 員 津市全体の連合会には、加入しておられるのですね。

大 川 委 員 それぞれの地区の連合会として、津市全体の連合会には入っております。久居地区がまとまっていないという事です。

旧久居町の地区がまとまっていません。西部地区の戸木や栗葉や榊原の方はまとまって、組織を作っておられます。ただ、こちらの4つがばらばらでまとまりません。

生 活 課 長 補足をさせていただきますけど、津市全体の連合会に久居がどういう関わりになっているかということですが、津市全体の連合会に送り出す役員が、今、居りません。

ということで、今のところ、津市全体の自治会連合会の方にも、休止状態であるということにさせていただいております、役員を送り込めば、いつでも座る席は確保させていただいております、脱会はしておりません。

ただ、行く役員が居りませんもので、生活課の職員がそこへ代理というか、オブザーバーとして出席をさせていただきまして、情報を取っているという状況でございます。

議長 ありがとうございます。  
はい、どうぞ。

森下委員 1つお訊ねしたいのですが、2回目の審議会だったと思いますが、予算の交付基準が変わったので、少し予算に余裕があるので、新しい補助事業をお考えの所は申し出て下さいよという御案内をいただいたと思いますが、それはクリアできたのですか。

生活課長 久居地域づくり活動支援事業のことですね。  
それにつきましては、3年間のサンセット事業ということで、3年間同じ事業をしてきますと4年目にはだめですよというような、簡単に言うとそういう事業でございますので、今年につきましては、申請が少なくなりました。  
ということで、二次募集をかけたのですが、やはりそれでも、応募はあったのですが、予算を全部使い切るところまでには至ってございません。  
そういうことで、サンセット事業でこういうことになっているということでございますのでお願いいたします。

議長 時間も押し迫ってきましたが、これだけは言っておきたいという方はお見えでしょうか。  
はい、どうぞ。

中森委員 これだけは言っておきたいというよりも、ホールの件については、出来る限り我々にいろいろと御報告をお願いいたします。

議長 他によろしいですか。  
それでは、いろいろと御意見をいただきましてありがとうございました。  
本日、皆様から貴重な御意見をいただきましたので、私と副会長で意見・提言をまとめまして、確認のために各委員さんに送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

### 3 その他

議 長 それでは、続きまして事項2「その他」に移らせていただきます。  
事務局から説明の方をよろしくをお願いします。

地域振興課長 今、会長様の方から取りまとめのお話がありましたけども、今、いろいろ御意見を頂戴した内容を、会長様、副会長様、それと事務局を含めて、だいたい11月の半ばごろを目途に、一定の意見・提言のペーパーをまとめさせていただいて、いったん、各委員様に素案を送らせていただきます。

それで、素案を送らせていただいて、それから1週間ぐらい、11月20日ごろまでに、素案に対して御意見をこちらへ送り返していただきまして、最終的に11月末までに、市の方へ提出するような形で今後進めさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各 委 員 はい。

地域振興課長 それでは、その様な形で進めさせていただきます。

それでは、「その他」でございますが、時間も大分経過してきていますので、一括して私の方で簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、資料2ということで、ポルタひさいの改修工事でございますが、1月初旬のオープンを目指しまして、今、工事をさせていただいております、この前、私も現場へ入らせていただいて見てまいりましたけども、順調に工事の方は進めさせていただいております。

暦の加減でいきますと、1月5日から、新庁舎のポルタひさいで執務を開始という目標で今、進めさせていただいております。

配置の関係については、以前にも御説明させていただきましたが、資料の方を御覧いただきたいと思います。3階に久居駅前出張所がございますが、それは、工事中ではございますが、仮設の所で執務をさせていただいております。

次に、地域かがやきプログラム事業の紹介ということで、この10月26日でございますが、久居まつりを、二ノ町と緑の風公園の会場で、仮装大笑につきましては、本年度は、津リージョンプラザの方で開くことになっておりまして、内容は、チラシを御覧いただきたいと思いますが、このような内容で開かせていただく予定でございます。

それと、ひさい榊原温泉マラソンでございますけども、昨年より百数十名増となるエントリーをいただいて、本年度のエントリー数は、1,844人ということでございまして、小学生、中学生が増えました。

小学生の関係ですが、今までは、小学5・6年生とそれ以下という大まかな割り方でございましたが、参加者が増えていまして、安全確保という観点もございまして、男女それぞれ、小学1・2年生、小学3・4年生、小学5・6年生と細かく割りまして、小学1・2年生の子でもその中で頑張れば優勝のチャンスがあるというようなこともあって、小学生の参加者が増えたのかなと思っ

ております。

ハーフとか、10kmの参加者は、ほぼ前年並みの参加者数でございました。

それと、マラソンから2週間後でございますが、榊原温泉秋の収穫祭ということで、これは、すいませんが、まだ配らせていただくような資料はないのでございますが、湯の瀬の前の広場で開かせていただきますので、こちらの方もよろしければ御覧いただきたいと思っております。

行事関係の御案内は以上でございます。

次回の審議会の関係でございますが、先ほど申し上げた取りまとめの方については、今後、手紙等で送らせていただくやりとりで集約を進めさせていただきたいと思っておりますが、第5回目の審議会については、次年度の予算の報告のこともございますので、3月頃に開催させていただきたいと思っております。

開催日時や場所については、あらかじめまた日程調整の文書を送らせていただきますので、御協力の方をよろしくお願ひしたいと思っております。

事務局からその他の項目は以上でございます。

議 長

ありがとうございました。

ただいまの報告内容につきまして、御質問等がありましたらお受けしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

大 川 委 員

ポルタの件で1点だけ。

何回目かの審議会で、委員さんからポルタひさいの駐車場の件で、拡げたらどうかという御提案があったと思っておりますが、駐車場は拡げましたか。

副総合支所長

この前も私の方から説明させていただきましたが、駐車場の所管については本庁の商工観光部の方の駐車場運営ということで、今回の工事については、拡張は含まれておりませんと御返事をさせていただきました。

今は、向こうに行くのが精いっぱいございまして、駐車場の台数も何台分という想定の基にやっておりますので、拡げたら台数が減ってきますので、条例の改正とかいろいろ事務的なことが必要となってきます。

当初説明したときには、何台分という形で市営の駐車場をさせていただきますという説明をさせていただいておりますのが出発点ですので、今回の改修には間に合いません。別の取扱いとしてさせていただきます。

大 川 委 員

現状のままということですね。

副総合支所長

そういうことで御理解いただきたいと思っております。

上 田 委 員

ポルタの事でお聞きしたいのですが、現在、(仮称)健康増進室でいきいきサロンをやっておりますが、壁が鏡張りになっており、姿が映ってしまうので、異様な感じがして、ブラインドを下ろさないと隠せないのですが、東側のブラ



インドが壊れていまして、暑いので、冷房をかけないと使えないような状態でございます。

それと、音響の方ですが、使いづらくて、スピーカーも一か所しか鳴りません。

今まで、隣のABCのホールでは、音響も良く、プロジェクターなども使えましたが、現在は使えません。ですから、あそこの整備を今後やってもらえるのかお聞きしたいと思います。

副総合支所長

あそこは、文化交流室という形で引き続きです。

あそこを残すということについて、あのような鏡張りのホールがなかなかないので、そういった施設を残してほしいという要望がありまして、残すことを前提としております。

今は、工事期間中ということもありまして、他の所が使えないということで、いきいきサロンでも使っていただいておりますが、本来は、多目的研修室があればというお話になろうかと思っております。

将来的にはこちらで建設するホールに造るということで、暫定の期間どうするのかという部分は確かにあります。

文化交流室につきましては、元にあった形を変えておりませんので、いきいきサロンとしては使い勝手が悪いかもわかりませんが、当初要望のあった文化交流室という形の中で、健康の部分で保健センターも来ますので、そういった御利用もしていただきたいと思いつながら、あのまま残すという形になります。

それと、会議室的なものについては、空きスペースの部分を活用しまして、若干の整備をしております。

どういう形になったら使い勝手が良いか検討しておりますが、従前のように単独的研修室という形ではちょっと不十分だと思いますし、代替えにもならないかもわかりませんが、使っていただけるような場所をどうしていくかというのを内部的に詰めている段階で、当然、オープンするまでには整理していきます。

文化交流室につきましては暫定的な使い方ですので、新しいホールで、交流活動室として、今、名前をつけて考えている所に、皆さんの御要望というかニーズを反映していけるような形にしていきたいと思っております。

議 長 ありがとうございます。  
他によろしいでしょうか。

議 長 それでは、全体を通じて、本日の議題以外でも結構ですもので、御意見があれば挙手の上、よろしく願いいたします。

森 下 委 員 自治会連合会の再興といえますか、そのことについて、行政側も努力してい

ただきたいと思うのですが、できないのですか。

大川委員 現状では難しいと思います。

地域支援員 なかなか、行政の方からこうしてくださいとは言えません。  
あくまでも自治の組織でございます。

議長 ありがとうございます。  
それでは、本日の事項はすべて終了いたしました。  
以上を持ちまして、第4回久居地区地域審議会を閉会します。  
本日は、長時間に亘り、ありがとうございました。

午後4時10分 閉会